

世界の難民情報を伝える

UNHCR NEWS

United Nations High Commissioner for Refugees

Number

13

2000年 第1号



Contents

Special Report

ティモール：

**破壊から復興への歩みの中で
故郷を追われた人々を支援する**

難民帰還は国造りの第1歩

Information

日本における難民庇護 この20年

50th Anniversary
UNHCR
国連難民高等弁務官事務所

ティモール： 破壊から復興への 歩みの中で

故郷を追われた人々を支援する

コソボでの緊急事態がようやく収束に向かった頃、ティモール島では新たな難民危機が起こっていた。

25年にわたり国連の懸案事項であった東ティモールをめぐる独立問題である。

東ティモールの将来をめぐり、1999年初頭から旧宗主国ポルトガルとインドネシア政府との交渉が本格的に始まり、8月末には東ティモール独立の是非を問う住民投票が実現した。この投票では約8割の住民が独立を支持、東ティモールは国連管理下で独立への道を歩むことになった。

しかし、インドネシア併合派の一部はこの結果に反発。多くの住民を西ティモール(インドネシア領)へ強制移動させようと、東ティモール全土にわたって住居やインフラを破壊した。その後の復興は困難で、いまま住民が直面している課題は多い。

この号では、ティモールで展開してきたUNHCRの活動と今後の予定について報告する。



クバンから東ティモールへの帰還民。民兵などの破壊行為によって、戻るべき家を失った人々が多い。 UNHCR/M.Kobayashi

これまでの援助活動

UNHCRが、ティモールの避難民に対する援助活動を開始したのは1999年7月のことである。

国連の仲介によって当事国による政治交渉が進展をみせていた5月初めごろから、東ティモールでは、インドネシア軍によって組織された併合派民兵などによる独立支持者への脅迫や襲撃が続き、危険から逃れるため多くの住民が家を捨て避難民となっていた。インドネシアの他島から東ティモールへ入植していた住民も、混乱を恐れ西ティモールへ脱出を始め、7月下旬までには、避難民数は最大6万人と推定されていた。

深刻化する事態に対し、UNHCRはNGO(民間援助団体)と協力しながら、水や食糧、仮住居用の資材の配布や、医療援助など、本格的な活動を展開することになった。

9月4日に予定されていた投票結果の発表前から、すでに3万人を超える

避難民が東ティモールの中心都市ディリに流入していた。治安も急速に悪化し、食糧配給などの援助活動も困難となるほどだった。

住民投票の結果は「独立」

「独立派圧勝」という開票結果が発表されるやいなや、これを不服とする民兵集団による暴力行為がエスカレートし、東ティモール全土で激しい破壊活動や住民への襲撃が始まった。

援助団体も襲撃の対象となり、UNHCRもディリの国連東ティモール派遣団(UNAMET)施設への一時避難を余儀なくされた。職員は当時の緊迫した様子を「銃声や爆発音が近づき、炎上する家々から立ち上る黒煙が空を覆っていた」と伝えている。

9月6日、緒方貞子国連難民高等弁務官は「平和的な住民投票の結果、破壊行為が横行し、UNHCRなどの機関が犠牲者を援助できなくなったのは遺憾である。犠牲者の多くは女性や子どもたちだ」と事態を憂慮する

声明を発表した。

投票結果の発表直後から、家財の略奪や建物の破壊といった行為だけでなく、各地で集団虐殺事件も発生していた。こうした民兵による組織的な暴力行為は、9月末、オーストラリア軍主導の平和維持部隊が展開するまで続き、この間に東ティモールを脱出した住民や民兵によってバスや船で西ティモールに強制移動させられた住民の数は約25万人にまでふくれあがっていた。また、東ティモール内でも60万人を超える人びとが山岳地帯などに避難することを余儀なくされた。

UNHCRの活動は、故郷を追われた人々の安全な帰還と生活の再スタートを支えることであった。

急を要した西ティモールでの活動
難民の多くは東西ティモールを隔てる州境の町アンプアとその近郊に設けられた20カ所余りのキャンプに収容され、残り的人々はそこから25キロほど離れた海沿いの町アタブ

ブや西ティモールの州都クパンの競技場などで避難生活を強いられていた。キャンプの設営など難民への援助活動はインドネシア政府によって急ピッチで進められていたが、当初はキャンプの状況も悪かった。

雨季を前に水を確保するのが難しく、食糧など最低限の物資も不足していた。また、キャンプによっては、民兵組織が難民を支配しており、独立を支持した人々への脅迫や迫害、誘拐などの報告も伝えられていた。こうした状況下でUNHCRは、難民を保護し、物資の配給などの援助活動を一刻も早く始められよう、インドネシア政府などとの交渉を早急に進めていた。

9月25日、UNHCRの緊急援助チームが、他の国連機関やインドネシア政府の担当官とともにクパンに入り、西ティモールでの活動を開始した。

難民への接触が最重要課題に

難民の早急な帰還が望まれたが、その実現までには、いくつかの問題点があった。最大の課題は、難民の帰還を望まない民兵が難民キャンプを支配していたことである。難民を脅し、帰還の意思を表明させないなどの脅迫行為が頻繁に行なわれていた。また、援助職員と難民との接触を力づくで阻むという事件も頻繁に起こった。援助職員を取り囲んで脅迫し、時には暴力を振るうこともあったため、援助関係者ですら立ち入ることの危険なキャンプもあった。

当初、インドネシア政府の提案した登録制度をめぐる意見が分かれたのも、こうした事情によるところが大きい。

政府の計画は、難民の意思確認

東ティモールへ帰るのか、西ティモールにとどまるか、あるいはインドネシアの他の地域へ行くのかを国際機関の関与なしに独自で行なうというものであった。しかし、民兵の影響力の強いキャンプでは難民たちが自由に意思表明をすることは極

めて困難であった。

この状況下で、すべての難民への安全なアクセスを確保することが、UNHCRの重要な課題となった。

帰還援助

10月8日、西ティモールのクパンから東ティモールのディリに向けて、最初の帰還便が飛び立った。これは、UNHCRとIOM（国際移住機関）がチャーターしたC-160型輸送機によるもので、1度に100人を移送することができた。

初めての帰還民となったのは、クパンの競技場と教会に収容されていた人びとで、心配されていた併合派民兵による妨害もなく飛行機に乗り込むことができた。帰還後の生活に希望と不安を抱きながら、この日は173人がディリの空港に降り立った。

ディリでは、帰還民を乗せたトラックを大勢の市民が取り囲み、歓声を上げて出迎えた。家族や友人などと再会を喜びあう光景があちこちで見られた。また、市民の中には行方不明の家族や親戚を探しにきた人びとも少なくなかった。強制移動が行なわれていた時期に、家族が離散したケースが多かったためだ。

帰還民は、登録手続きと健康診断を済ませ、マットや仮の住居用のビニールシート、蚊帳、毛布、せっけん、水用ポリタンクなどを受け取り、家路についた。

空路による帰還に加え海路と陸路による輸送も開始された。船舶による帰還は10月21日、西ティモール・クパン港からの第一便を皮切りに、アタブ港からの移送も始まった。

陸路での帰還は、アタンブアやその近郊に生活する難民が主な対象になっている。州境を越える3つのルート（アタンブア - バトゥガデ、ハエセサク - マリアナ、ベツン - スアイ）を開設し、11月8日からの3日間だけでも2000人以上が東ティモールへと帰還した。

東ティモールの歴史

1945年

インドネシア、オランダより独立。東ティモールはポルトガル植民地にとどまる。

1974年

ポルトガルが非植民地化に転換。東ティモール住民、独立派とインドネシア併合派に分裂、内戦状態に。

1975年

独立派が全土を制圧し、独立宣言。インドネシア国軍、軍事侵攻。

1976年

インドネシア、併合宣言。国連はこれを承認せず。

1991年

東ティモール、ディリでインドネシア国軍がデモ隊に発砲。多数の死傷者がでる。（サンタクルス事件）

1996年

ベロ司教と独立派指導者のラモス・ホルタがノーベル平和賞を受賞。

1999年

1月 ハビビ大統領、自治権案が拒否されれば独立を容認するとの姿勢を示す。

5月 インドネシアとポルトガルの外相、住民投票実施に最終合意。

6月 国連東ティモール支援団（UNAMET）現地入り。

8月 両派が投票キャンペーンを展開。独立派住民への襲撃が続き、避難民増加。

8月30日 住民投票の実施

9月5日 国連、投票結果を発表。併合派民兵、東ティモール各地で独立派住民を襲撃、家屋の破壊が進む。

9月10日 国連事務総長、治安維持責任についてインドネシア政府を非難、平和維持部隊の受け入れを強く迫る。

9月14日 UNAMET、約1500人の避難民と共に、オーストラリアへ脱出。数名の国連職員（UNHCR1名を含む）がディリに残る。

9月20日 多国籍軍「東ティモール国際軍（INTERFET）」、東ティモールに到着。UNAMETディリへ戻る。

10月20日 インドネシア国民評議会、76年の東ティモール併合決議を撤回し、東ティモールの独立を承認。

10月25日 安全保障理事会、「国連東ティモール暫定行政機構（UNTAET）」の創設決議を採択。

12月中旬 東ティモール支援国会合開催。

2000年

2月 INTERFET、任務を終了。国連平和維持軍（PKF）へと任務を引きつぐ。

進まない帰還

あらゆる輸送手段を利用し、早期終了をめざした帰還事業だったが、帰還希望者がわずかしかなかったため、予定通りに進まない時期もあった。帰還を申し込んだ難民が民兵に脅され、当日になって集合場所に現れないという事態も頻繁に起こっていた。

11月4日、アタンブアでは民兵集団が、帰還民200人を乗せたトラックの列に向けて発砲。帰還に従事する援助職員が襲われる事件も発生した。

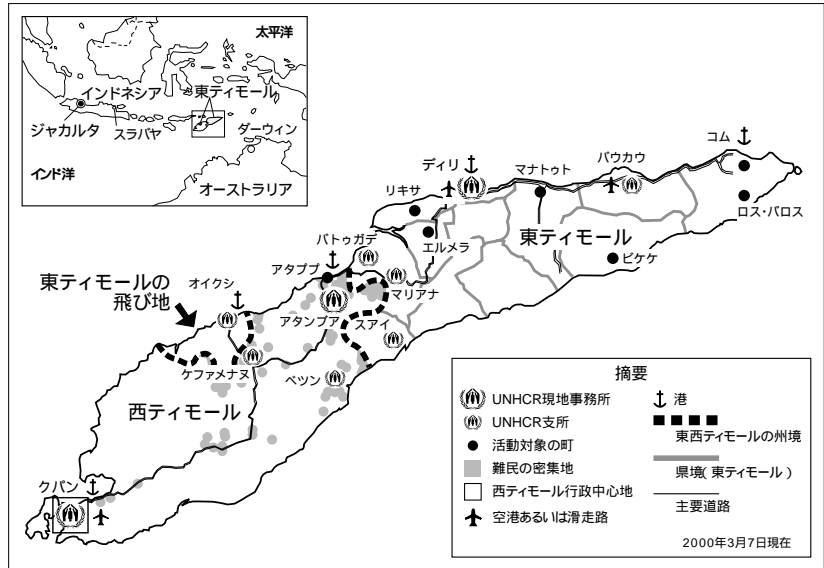
このような状況を改善し、陸路での帰還の安全を確保することを目的に、東ティモール国際軍（INTERFET）とインドネシア軍の代表者が11月22日、早期帰還に向けての合意文書に調印。これによって、治安協定が結ばれ、共同委員会の設立が決定された。

またキャンプ内での広報活動も強化する必要があった。民兵集団は東ティモールの状況について、「帰ったら国連や独立派に迫害される」などといううわさを難民に流していた。これに対しUNHCRは「帰還しても安全である」という情報キャンペーンを開始。地元の4つのラジオ局から、東ティモールの現状報告や帰還を呼びかける放送を行ったり、帰還手続きについて説明したパンフレットをキャンプに配布し、帰還を促す活動に力を注いできた。

元インドネシア軍兵士や民兵の帰還

今年5月9日、約200人の難民を乗せた船が、クバンからディリに向けて出港した。この出発の前週まで、クバン近郊の難民キャンプ内では投石騒ぎが発生するなど混乱が続いており、帰還計画の実施が危ぶまれていた。しかし、この日初めて民兵グループのリーダーの一人が帰還の自由を認める発言をしたことで事態の改善が見られるようになっていた。

また、難民の安全と支援について包括的責任を負っているインドネシア政府が、難民援助の打ち切りを示唆するなどの動きも状況の変化を生



み出していた。

むろん、元インドネシア軍の兵士だった東ティモール人や民兵の中には、独立派の報復を恐れ、帰還に対し不安を抱く人も少なくない。また帰還しても十分な食糧が得られないのではないかと心配もある。このような懸念を払拭するためUNHCRは、帰還した人びとが安全に生活していることを証明するビデオを製作したり、難民のリーダーによる帰還予定地の視察などを実施してきた。

残念ながら、帰還を阻む動きは6月になっても収まっていない。2万4000人が生活するクバン近郊の3つの難民キャンプ（ノエルバキ、トゥアブカン、ナイボナット）では、帰還民と援助職員に対する暴力事件が起こり、このためUNHCRは活動を一時停止せざるをえなくなった。

6月30日現在、東ティモールに帰還した難民の総数は約16万5000人。しかし、まだ約10万人が西ティモールに留まっている。

東ティモールでの活動

UNHCRによる東ティモールでの活動は大きく3つに分けられる。

国内避難民への援助 昨年9月中旬、緊急援助チームがディリで活動を始めた時は、国内避難民への援助活動に焦点が当てられていた。そ

の後、INTERFETの展開によって、ディリと主要な町を結ぶ幹線道路の治安が確保されたため、UNHCRは他の国連機関やNGOとともに人道援助物資の配給を始め、山岳地帯に避難していた人々の医療援助などにも携わってきた。

帰還民の受け入れ

シェルタープロジェクト 住民投票をめぐる騒乱で、東ティモールでは、家屋や公共施設の約70パーセントが完全に破壊されるか、何らかの損傷を受けていると推定されている。そのため故郷に戻った難民や避難民が、破壊された家屋を再建するための資材を配布している。特に援助の必要な20万人の社会的弱者（母子・父子家庭、障害者、5人以上の子どもがいる家庭、老人のみの家庭など）を優先しながら、今年末までに3万5000キットの資材配布を完了する予定。なお、このプロジェクトは8つのNGOと協力して行っており、日本のNGO「ピース ウィンズ・ジャパン（PWJ）」も参加している。なお、1戸あたりに必要な予算は、輸送費を除いて約4万円。

東ティモールでUNHCRはディリを中心に6カ所で事務所を開設し、上記のような活動を展開してきた。今後、さらに2つの事務所を増設し、全体で60名の職員が活動にあたる。



こうした光景が東ティモールの各地で見受けられた。帰還した人々の最初の仕事は、まず仮の住居を建てることだ。

日本からの支援

難民救援に対する日本政府の対応は迅速で、初期の段階から、支援物資（表1を参照）に加え約764万ドルをUNHCRの援助活動に拠出した。今年6月29日には320万ドル（3億3600万円 注1）の追加支援が発表されている。

注1：2000年7月の国連換算レート（1ドル=105円換算）

表1 日本政府の支援物資

テント	500張
毛布	9000枚
寝袋	1万1140枚
水用ポリタンク	20000個
ビニールシート	5120枚

これらの支援物資は、昨年10月末にオーストラリアのダーウィンに空輸された後、11月初めディリに輸送された。

さらに日本政府は、11月29日から約3カ月間、UNHCRの援助物資輸送のため、航空自衛隊をインドネシアに派遣。ジャワ島のスラバヤから西ティモールのクバンまで、日用品などを2機の輸送機で運ぶなど、約150人の隊員が東ティモール難民の支援活動にあたった。

民間からは、個人、団体から総額約980万円（108件）の寄付が寄せられた。また、いすゞ自動車株式会社からは、車輛の不足する東ティモ

ールでの活動のために小型トラック2台が寄贈された。

援助物資	単位	単価注2)
毛布	1枚	510円
ビニールシート	1枚	946円
バケツ	1個	84円
ポリ容器(飲料水を運ぶ)	1個	87円
マットレス	1枚	198円
炊事用品・食器セット	1セット	2,091円
石けん	100g	8円
蚊帳	1張	255円
サロオン(身につける布)	1枚	105円

注2：1999年12月の国連換算レート（1ドル=102円換算）輸送費(単価の約15%)は含まない。

日本のNGOの活動

ティモール全体で10近くの団体が活動しており、住居用資材の配布、小学校建設、医療活動などの分野でプロジェクトを展開している。この中には、復興・開発の枠組みで国際協力事業団（JICA）と協力して行なわれている事業も含まれている。

今後のUNHCRの活動

東ティモール

UNHCRは、帰還民、元国内避難民など47万5000万人を援助対象とし、以下のようなプロジェクトを展開する予定。

特に援助の必要な社会的弱者（女性や子ども、高齢者）に配慮しながら、帰還民の保護と定着に努める。

住民間の和解を進め、再定着を促進するため、帰還民と彼らを受け入れるコミュニティを対象に、小規模な即効プロジェクト（QIP = Quick Impact Project）を展開する。

復興・開発段階への移行を視野に入れ、UNHCRの活動の他機関への委譲を円滑に行なう。

独立後、難民に関する国内法の整備や国際法への加入がなされるよう準備する。

西ティモール

西ティモールにとどまっている難民約10万人のうち、東ティモールへの帰還を望む難民には引き続き帰還支援を行なう。

帰還を望まない難民については、インドネシア政府に協力する形で、西ティモールでの定住や他島への移住を支援し、難民問題の恒久的解決を図る。具体的には、住居用資材の配布やQIPを実施する。

UNHCRは2001年末までにティモールでの活動を終了する予定。

予算

昨年10月、UNHCRは総額4530万ドルの資金援助アピール（1999年10月～2000年6月末）を出し、6月27日現在、各国政府や民間から約4700万ドルの寄付を受けた。UNHCRは来年も活動の継続を予定しており、さらに3930万ドル（2001年の活動費も含む）の資金要請を行なっている。

予算（2000年1月1日～12月31日）

項目	必要額 単位: USドル
輸送・後方支援	6,139,600
日用品	348,000
インフラ・シェルター	7,386,500
コミュニティサービス	483,000
収入創出	959,300
法的支援	626,400
機関運営支援	1,990,800
保護・モニタリング・調整	3,465,600
事業費合計	21,399,200
計画支援	2,160,544
合計	23,559,744

SPECIAL REPORT

- 東ティモールの飛び地からの報告

難民帰還は国造りの第1歩

UNHCR
フィールド担当官
福永美佐



中央で座っているのが筆者。写真提供：福永美佐

オイキシという地名にピンと来なかったのは私の勉強不足なのだが、東ティモールに飛び地があることを知ったのは現地事務所へ派遣される直前のことだった。

ディリからヘリコプターで約45分のこの山がちなティモール島北西部の海に面した小さな飛び地で、3カ月半近く難民帰還にかかわりながら東ティモール問題を考察する日々であった。

ポルトガル領だった頃から存在するこの飛び地は、国連主導による住民投票時の推定人口が約5万4000人。投票前から併合派による独立派への暴力が日ごとに増え、住民の大半が家を追われ、人口の半数以上が西ティモールへ逃げた。残った大半も山間部で民兵から身を隠す生活を強いられた。オイキシの98パーセントの家屋が破壊され、一部地域では集団殺害も確認されている。この地域に東ティモール国際軍（INTERFET）が介入したのは東ティモール内では一番遅い10月27日のことであった。

難民の移送に奔走する毎日

私の赴任した12月初旬は西ティモールからの難民帰還のピークは過ぎていたが、雨期が始まったばかりで

道路の状態が悪く、帰還民を出身地へ直接送り届けることが困難な日も少なくなかった。私自身、増水した川を前に事務所へ戻れず、車の中で夜を明かしたことも2回ある。西ティモールからの帰還だけでなく、飛び地内にとどまった国内避難民の移送も大切な任務のひとつであった。「クリスマスは自分の家で」という彼らの希望をかなえたい一心で毎日トラックを手配し、その車列を先導し、川を越え山を越え1日100人から200人前後を移動させた。

帰還民や避難民の移送ばかりではなく、屋根を覆うビニールシートやバケツなど生活に必要な援助物資の配給、彼らの生活全体（人権問題も含む）をモニターし、帰還民が元の生活に戻れるように支援・保護していくのも現地事務所の重要な仕事である。それだけにUNHCRの活動全体を考えると、人々を移動させるだけで丸一日割られることに焦燥感を覚えることもあった。そんな気持ちを吹き飛ばしてくれたのが、住民たちだ。ある時、帰還民の車列が到着すると子どもたちが大きな声で歌い出した。大人も加わり楽しい歌声が山の中にこだました。西ティモールから帰還民を引率してきたインドネシア人の現地スタッフも

一緒になって彼らに応えた。自分達の村へたどり着き、家族や親戚に迎えられて抱き合うもの、泣き出すものとそれぞれの物語が展開していた。

もちろん、帰還が必ずハッピーエンドで終わるわけではない。破壊された家の前で立ち尽くし、言葉を失う人や、早い段階で帰還した住民や飛び地内にとどまった国内避難民からの嫌がらせに直面する人々もいる。しかし、彼らの「自分の生活していた場所に戻ってきた」という安堵感や笑顔を見るにつけ、大仕事を終えたような気がしてこちらも元気になることが多かった。

難民の帰還がもつ意味

境界線を挟んでの不信感はいまだに強い。難民キャンプ内で元民兵たちによる脅迫によって帰還を阻まれている難民たちや、自分たちの家屋が破壊されてしまった故郷の将来を案じ、帰還したくても決断できない人も多い。

東ティモール領内では「帰還しない難民たちは、国の独立に非協力的だ」と批判する傾向もある。

それでも難民の帰還は重要である。それは、国連がいまだかつて挑戦したことのない国作りに「国民」が不可欠だからである。

新しい国作りは、難民の帰還なくしては始まらない。彼らの帰還を促進し、安心して生活のできる環境作りは「東ティモール独立」の第一歩なのだ。



移送トラックがぬかるみにはまり、立ち往生してしまうことは多い。帰還民は、その度に木や石を集めて道を直し、家路を急ぐ。写真提供：福永美佐

日本における難民庇護 この20年

UNHCR 日本・韓国地域事務所 主席法務官 デイゴ・ロゼロ

日本は過去20年間、UNHCRに多大な貢献を続け、世界第2位の資金拠出国となった。

1981年には「難民の地位に関する条約」及び「難民の地位に関する議定書」の加盟国となった。翌82年には国内法を改正して実施規定を発効させただけでなく、難民認定制度を設立し67名を難民として認定するなど、アジアの中では先駆者的役割を果たしてきた。

近年において「移民受け入れ国」でなかった日本にも、1975年にインドシナからの「ボートピープル」が初めて到着し、庇護希望者の処遇という状況に初めて直面した。

インドシナ難民の受け入れ

増加の一途をたどるベトナム人の到着に対応するため、日本政府は77年に「難民の地位に関する条約」による庇護の提供に代わるものとして、ベトナム難民への特別な対応を「閣議了解」という形で決定した。日本は、この20年間に約1万500人のインドシナ（ベトナム・ラオス・カンボジア）難民を自国に受け入れてきた。そのほとんどは、1989年以前に直接日本の海岸へ到着した人々、第三国定住計画により東南アジアの

キャンプから来た人々、日本に住む家族との「再会計画」の一環でベトナムから合法的に出国した人々である。

インドシナ難民は、日本社会にうまく適応できるよう政府から住居、食糧、医療、日本語学習、そして教育機会の提供などの援助を受けることができた。しかし、正式な難民の地位を得た者は少ない。

1999年末までに、UNHCR東京事務所が難民と認めた日本在住者の98パーセントは日本政府によって何らかの人道的な地位を認められ、柔軟な法の適用によって保護を受けている。

難民政策の後退

難民受け入れ制度を設けることによって得られた初期の成功は、1985年以降急激に後退した。

1985年から97年までの間、難民条約に沿って認定された難民は年平均3人だけであった。日本での庇護を推進しようとする人々と当該省庁との限られた話し合いの場では、国際的な責任よりも出入国管理政策が優先され、難民条約によって規定されている庇護が限定的にしか実施されていないという議論に焦点があてられていた。ちなみに

この間日本政府に対する庇護申請者は毎年平均100人に満たなかった。近隣地域のミャンマーやアフガニスタンなどにおける大規模な難民発生後も、日本で庇護申請者が急増した、というわけではない。

近年の改善

だが、日本の難民認定制度は98年と99年の2年間で、「難民認定率」と「手続きに要する期間」の両面において重要な改善が見られた（1999年は7パーセントの難民認定率）。2年間で、500件以上もの第一次審査の決定が下された。この数字は86年から97年の間に提出された全審査決定件数を上回り、さらに手続きに要する期間が4年から1年に短縮されたことを意味する。98年、99年には、新たな難民申請者数は過去16年間で最多レベルに達した。この2年間に計32人が条約難民として認定され、却下された申請の中からも人道的判断により数十人が滞在許可を得た。さらに、個々のケースや申請者の母国の情勢に関する協議が、日本政府とUNHCRの間でより頻繁に行なわれるようになり、ほぼすべての難民が入国管理局の収容施設から拘束をとかれた。

しかし、難民申請者数および認定件数は、韓国を除く経済協力開発機構（OECD）諸国と比較すると低い。貧窮した庇護申請者にとって、政府による就労許可や適切な受け入れ援助、そしてNGOによる支援なしに日本の高い住居費や食費、医療費をまかなうのは非現実的であろう。

日本政府や日本のNGOのコソボやティモールにおける危機へのより積極的な取り組みと同様、近年の難民認定制度の改善は、望ましい方向への第一歩である。1980年代、日本はアジアの中で庇護原則を支持することに指導的な立場をとり、90年代には資金拠出によって難民問題への貢献を確固たるものとした。また、庇護問題に対する日本社会の関心の高まりは、この国が序々に、他の先進諸国と同様、国内での庇護を負担する意志があることを示している。

編集部注
日本の難民状況について、今後もお伝えしてゆく予定です。



地域の学校で勉強する元インドシナ難民の子どもたち。

読む資料・見る資料

さしあげます

季刊誌

「難民 Refugees」—— 難民問題の現状と保護・援助のあり方をめぐる情報誌。特集には難民保護と国際社会の対応、人道援助活動をめぐる将来の展望など、各層の視点を紹介します。

ニュースレター

UNHCR News(現在の難民の状況とUNHCRの援助活動)

パンフレット

- 1 難民女性とは —— 難民の8割をしめるのは女性と子ども。暴力の犠牲となりやすい女性たちの実態を取り上げます。
- 2 「リーフレット」 —— UNHCRの活動や難民問題の解決方法などを、イラスト入りで簡単に紹介しています。

「わたしたちの難民問題」 —— 大学生などUNHCRの若いボランティアが中心となって高校生向けに作った入門書。「僕たちの難民問題」改訂版)

「難民問題の手引き」 —— 「難民問題の現状」「地域別にみる難民問題」「UNHCRの活動」などを教師向けにまとめました。(14ページ)(在庫切れのためコピーをお送りします。)

「難民の子どもたち」 —— どうして難民になったのか、逃げる途中でどのような経験をしたのか、キャンプではどんな生活を送っているか、そして将来の夢など、子どもたちの声が聞こえてきます。小学生から高校生向け(20ページ)

数字で見るUNHCRの活動 UNHCRの概要

1. **絵画ポスター** —— アフガン難民(12歳)とスーダン難民(17歳)旧ユーゴ難民(9歳)の描いた絵画をポスターにしました。3枚一組。サイズA2(42×59cm)
2. **ポスターセット** —— 難民地図、UNHCRや難民などについての説明と写真で構成したセット。10枚一組。サイズA2
3. **コンゴ難民ポスター** —— マケドニアに逃れたコンゴ難民のキャンプとコンゴ国内避難民の写真。2枚一組。サイズA2

募金箱 —— 難民援助の募金にご協力ください。
ボール紙製 8.5×18×13cm
プラスチック製 8.5×18×13cm
プラスチック製は折りたたみ不可
詳しくはお問い合わせください。

お貸しします

展示用パネル —— 文字、写真パネル、世界難民地図を合わせ34枚が一組です。(68×47cm 2箱に収納)
貸し出し希望期間、使用目的、主催者をお知らせください。(ご要望が多いため、2カ月前にはお申し込み下さい。)

ビデオテープ

- 1 日本語吹替え版・字幕版
ほんのちょっと変えてみよう(14分)
- 2 日本語吹替え版
世界の難民はどこに1990-2000(15分) 難民女性(13分)
- 3 日本・韓国地域事務所制作
難民もみんな同じ地球人(19分) 中学生向き
- 4 新作 日本語吹替え版
難民になるって、どういこと?(15分)

UNHCR日本・韓国地域事務所はホームページを開設しています。ぜひご利用ください。

<http://www.unhcr.or.jp>

お問い合わせ先

UNHCR(ユ・エヌ・エイチ・シー・アール)

日本・韓国 地域事務所 広報室

〒107-0052 東京都港区赤坂8-4-14

TEL03-3475-4882

FAX03-3475-4884

資料や募金箱は無料です。ただし送料とコピー代(在庫切れの場合)がかかります。資料の申し込み、質問等は広報室宛てに官製はがき・ファクスをお願いします。送料(宅急便または郵便小包)は着払いでお願いいたしますが、ご無理な場合、送料分の切手を資料受け取り後、同封のアンケート用紙と共に広報室宛てにご返送下さい。

UNHCRニュース No.13

2000年7月

発行

UNHCR日本・韓国地域事務所

広報室

郵便振替

口座番号:00190-8-8870

加入者名:UNHCR

表紙写真

左上:メキシコに逃れたグアテマラ難民。1980年代、中米各地の紛争は30万人の難民を生み出した。

UNHCR/M.Vanappelghem

右上:西ティモールのクバン港で、東ティモールのディリへの帰還船を待つ難民たち。

UNHCR/M.Kobayashi

左下:グルジアのアブハジア避難民。地元のNGOの協力で実施されている子どもたちの心の傷を癒すための活動。

UNHCR/A.Hollmann

右下:ケニアにあるカクマ難民キャンプの病院。妊婦に対する定期検診。

UNHCR/B.Press